

インフルエンザ予防接種に対する一部補助について

標記について、疾病予防事業の一環として、保健事業補助金支給規程の定めに基づき、下記のとおり補助金の支給を行いますのでお知らせいたします。

記

1. 補助対象者

接種日現在で近鉄健保の資格を有する被保険者及び被扶養者

2. 補助金額(補助対象期間中の予防接種は1回に限ります。)

1人につき上限1,000円

接種料金または、接種料金から市町村等の助成金額を控除した後の金額が1,000円未満の場合はその金額

3. 補助対象期間

令和3年10月1日(金)から令和4年2月28日(月)までの接種

4. 補助金申請方法(下記(1)または(2)いずれかの方法で)

(1) 「Pep Up (ペップアップ)」によるweb申請

健康ポータルサイト「Pep Up」において「各種申請」の所定画面に必要な事項を入力し、領収書(インフルエンザ予防接種であることが確認できるもの)の画像を添付してweb申請してください。

被扶養者からの申請も可能です。

(2) 紙の「予防接種補助金申請書」による申請

申請書に必要な事項を記入のうえ、領収書(上記(1)に同じ)を添付(裏面にホッチキスで貼付)して健保組合にご提出ください。

5. 支給方法

申請があった月の翌々月の給与に算入して支給します。

申請日に応じて、支給月が前倒しとなる場合があります。

(「Pep Up」による被扶養者からの申請の場合も支給方法は同じです。)

補助金は事業主を通じてお支払いいたします。(任意継続は除く)

6. 申請期限

令和4年3月17日(木)(健保組合必着)

以上